

産業観光

1 京都市の産業構造

京都市の産業構造は平成 26 年経済センサス基礎調査における民営事業所の事業所数の構成比で見ると、第 3 次産業 82.8%、第 2 次産業 17.1%、第 1 次産業 0.1%となっており、第 3 次産業の構成比が高く、経済のサービス化を反映した都市型の構造となっています。

業種別に見ると、事業所数では卸売業・小売業が最も多く、総数の 26.6%を占め、次いで宿泊業・飲食サービス業が 14.7%、製造業が 11.1%となっています。また、従業員数では卸売業・小売業が最も多く総数の 22.7%を占め、次いで医療・福祉が 13.2%、宿泊業・飲食サービス業が 12.9%となっています。

なお、1 事業所当たりの従業員数はおよそ 10 人となっています。

産業大分類別の民営事業所の事業所数、従業員数

(単位：所、人、%)

	事業所数				従業員数			
	平成26年		平成24年		平成26年		平成24年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第 1 次産業	75	0.1	63	0.1	1,071	0.1	593	0.1
第 2 次産業	12,727	17.1	13,105	17.9	124,559	16.7	126,875	17.5
鉱業	2	0.0	2	0.0	6	0.0	7	0.0
建設業	4,473	6.0	4,581	6.2	29,619	4.0	31,940	4.4
製造業	8,252	11.1	8,522	11.6	94,934	12.7	94,928	13.1
第 3 次産業	61,617	82.8	60,223	82.1	621,112	83.2	599,367	82.5
電気・ガス・熱供給・水道業	24	0.0	21	0.0	1,787	0.2	1,837	0.3
情報通信業	795	1.1	837	1.1	12,656	1.7	14,168	1.9
運輸業、郵便業	1,222	1.6	1,295	1.8	34,374	4.6	34,920	4.8
卸売業、小売業	19,804	26.6	19,981	27.2	169,548	22.7	170,466	23.5
金融業、保険業	1,017	1.4	1,001	1.4	21,021	2.8	19,893	2.7
不動産業、物品賃貸業	6,168	8.3	6,041	8.2	23,949	3.2	24,071	3.3
学術研究、専門・技術サービス業	3,147	4.2	2,977	4.1	20,719	2.8	21,134	2.9
宿泊業、飲食サービス業	10,963	14.7	10,749	14.6	96,348	12.9	96,611	13.3
生活関連サービス業、娯楽業	5,545	7.5	5,457	7.4	29,586	4.0	31,950	4.4
教育、学習支援業	2,177	2.9	2,023	2.8	49,056	6.6	44,032	6.1
医療、福祉	5,301	7.1	4,518	6.2	98,538	13.2	82,049	11.3
複合サービス事業	286	0.4	295	0.4	3,324	0.4	2,327	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	5,168	6.9	5,028	6.9	60,206	8.1	55,909	7.7
総数	74,419	100.0	73,391	100.0	746,742	100.0	726,835	100.0

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス活動調査」「平成26年経済センサス基礎調査」

2 産業振興・支援 ～京都市新価値創造ビジョン～

我が国は急速な少子高齢化やグローバル化の進展を背景とした労働力人口の減少，社会保障費の増大，産業の空洞化などの社会・経済問題を抱えるとともに，地域経済活性化に不可欠な地域主権型社会の実現や通商及び貿易に関する国際的な連携の機運の高まりといった社会・経済システムの転換期を迎えています。

こうした時代を京都が乗り越えるためには，本市が持つ独自のポテンシャル（潜在能力）を生かした産業の活性化と持続性のある発展を目指していくことが不可欠であり，中期的な視点に立った戦略的な産業振興施策を行うための「京都市新価値創造ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは，平成 13 年度に産業政策の基本指針として策定した「京都市スーパーテクノロジー構想」の取組を継承・発展させるとともに，1,200 年の歴史と伝統の中で磨かれてきた，京都が誇る「美」，「知」，「匠」などの強みを生かし，産業における新しい価値を創造するため，世界のモデルとなるビジネスが展開される「新価値創造都市・京都」の実現を目指してきました。また，本ビジョンが平成 27 年度をもって終了することから，平成 28 年度から平成 32 年度までの産業振興の基本方針と施策展開の方向性をとりまとめる新たな産業戦略ビジョンを策定し，今後の産業振興の指針とするとともに，産業振興を通じて社会課題の解決や都市の魅力創造を図ることにより，安定した雇用の創出と市民所得の向上を目指します。

(1) イノベーションによる高付加価値のものづくりとマーケティング

ア 多様で活力あるものづくり企業の育成と発展の支援

(ア) 未来創造型支援プロジェクト

企業の事業プランを評価・認定する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を核として既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに，専任コーディネーターを配置して，ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行うことにより，次代の京都経済を担うベンチャー企業の成長・発展を強力に支援しています。

○ 京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営及びAランク認定企業への支援

応募された事業プランの技術力や将来性などを審査，評価し，Aランク（事業成立可能性大）に認定した企業に対して，研究開発補助金制度をはじめとする各種の支援事業を実施し，次代の京都経済をリードするベンチャー企業

を育成します。平成 27 年 12 月末までに、117 の企業が A ランクに認定され、平成 18 年には認定企業から初の上場企業が誕生しました。

(イ) 中小企業パワーアッププロジェクト

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業への発掘から育成まで、コーディネーター等によるハンズオン支援や経営相談など一貫したきめ細やかなサポートを行い、更なる発展を加速させます。

○ オスカー認定制度

優れた技術や製品、サービスを持つ中小企業から、新商品の開発や積極的な販路開拓等を通じて経営革新を図る事業計画を募集し、その計画推進によって企業価値の向上や持続的な成長が期待される中小企業をオスカー認定（平成 27 年 12 月末現在 156 社）しています。認定企業には、その計画の実現に向けた総合的な支援を実施しています。

(ロ) 地域プラットフォーム事業

京都市域における産業振興を促進するため、公益財団法人京都高度技術研究所を中核機関とする地域プラットフォーム体制を構築し、「京都スタートアップカレッジ」や「ものづくりベンチャー創出支援講座」等の人材育成事業をはじめとした各種支援策を実施しています。

(ハ) 新事業創出型事業施設活用推進事業

新事業創出を目的とするベンチャー企業の育成と第二創業の支援に努めるとともに、こうした企業の市内立地の促進を図り、京都経済の更なる活性化を目指すために、「京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）」及び「クリエイション・コア京都御車」に派遣しているインキュベーション・マネージャーによる、経営及び技術、知的財産等に関するハンズオン支援を行っています。

(ニ) 中小企業知的財産活用強化プログラム

京都地域に多数存在している高度な技術やオンリーワン技術を有する中小・ベンチャー企業を対象に、知的財産に係るセミナー等を開催し、知的財産スキルの向上を図っています。

イ 産学公の連携による成長分野における展開（課題解決型産業への支援）

(7) 環境・エネルギー関連産業の育成

○ 地域イノベーション戦略推進事業

平成 20 年度から平成 24 年度までナノテク関連・環境企業の集積，研究開発・事業化の推進に取り組んできた知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）「京都環境ナノクラスター」の成果を生かしつつ，オール京都体制によるグリーンイノベーションの創出を図るため，国公募事業の採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を推進し，京都の知恵を結集し産学公連携で世界のエネルギー・環境問題に貢献する研究開発の支援に取り組みます。

○ スマートシティ京都プロジェクト

京都の都市特性を踏まえ，情報通信技術（ICT）を有効活用して，エネルギーの最適化をはじめ地域の抱える諸課題を解決し無駄のないスマートな社会システムを構築することで，市民の生活の質（QOL）の向上を目指しており，産学公の連携により設立した「スマートシティ京都研究会」における検討や実証事業の展開を進めています。

○ グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト

一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構において，市・府・産業界が一体となったオール京都体制で，京都におけるグリーン産業の支援策を展開します。

○ 地域産学公共同研究拠点「知恵の輪」（先端光加工プロジェクト）の設置・運営

桂イノベーションパーク及び京都リサーチパーク地区において，国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器を活用した先端光加工プロジェクトを展開し，産学公共共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

(4) バイオ・ライフサイエンス（医療・介護・健康）関連産業の育成

医療・介護・健康・地場ライフサイエンス関連等の産業振興に向け，平成 27 年 3 月に策定した「京都市ライフイノベーション推進戦略」に基づき，地元中小・ベンチャーを含めた企業，大学・研究機関，行政等の産学公連携による研究開発プロジェクトの推進や事業化支援等を進めていきます。

○ 地域産学公共同研究拠点「知恵の輪」（バイオ計測プロジェクト）の設置・運営

京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器を活用したバイオ計測プロジェクトを展開し、産学公共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

○ ライフイノベーション創出支援事業

平成 27 年 4 月に京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を拠点に、京都大学を中心とする医学・工学・薬学の融合分野における産学公連携を推進し、京都地域のバイオ・ライフサイエンス関連産業の振興を図っています。

具体的には、平成 23 年度から、市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器・医薬品等の開発のきっかけを提供する「京都発革新的医療技術研究助成事業」を実施しており、医療分野の新技术の開発と新産業の創出を支援しています。

さらに、平成 23 年 12 月には「関西イノベーション国際戦略総合特区」、平成 26 年 5 月には「国家戦略特区」の指定を受け、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用し、京都市内の医療系大学との産学公連携による再生医療をはじめとする革新的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を後押ししています。

(2) 新たな価値の創造による知恵産業の推進

ア 国内外を引きつける京都のソフトパワーを生かした産業の創出

伝統産業と先端産業を融合し、それぞれの技術を効果的に生かした新技术・新製品の開発による新たな「京都ブランド」の創出と、イノベーションを支える人材を育成するため、平成 22 年 11 月、産業技術研究所内に知恵産業融合センターを創設しました。

イ コンテンツ産業の振興

高い経済波及効果や市場の成長が見込まれるコンテンツ産業の振興を図るため、京都が持つマンガ・アニメ、映画、ゲーム等の資源やコンテンツ系の大学の集積を生かした振興施策に取り組み、京都ならではのコンテンツ産業の創出を図ります。

○ マンガ家の人材育成拠点「京都版トキワ荘」の展開

○ マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」の開催

- コンテンツの魅力等を国内外に発信する事業「KYOTO CMEX」の開催
- 京都コンテンツの海外向け情報発信の強化
- コンテンツ産業振興に向けた新たな方向性の検討

(3) 広域的視点に立った事業環境の整備

ア 産業支援機関の機能強化と広域エリアでの連携・支援の展開

(7) 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

京都市産業技術研究所は、平成 26 年 4 月に、複雑化、多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくため、自主的かつ自律的な研究所運営や迅速な意思決定が可能となる地方独立行政法人へ移行し、産学公連携による研究開発や企業との共同研究を積極的に実施するなど、技術面からものづくり企業の成長支援と下支えに取り組んでいます。

前述した知恵産業融合センターでは、伝統技術と先端技術を融合した新技術・新製品の開発支援をはじめ、新たな知恵によって顧客創造を図る知恵ビジネスを目指すものづくり企業等の発掘や成長支援を行っています。【知恵創出“目の輝き”企業認定（平成 25 年～）12 社】（平成 27 年 12 月末現在）

また、平成 28 年に、同研究所は、前進の一つである「京都市染織試験場」が大正 5 年（1916 年）に設置されてから 100 年の節目の年を迎えます。この節目を次代に向けた飛躍の契機とするため、創立 100 周年を広く発信し、取組を進めていきます。

(4) 公益財団法人京都高度技術研究所

公益財団法人京都高度技術研究所（平成 25 年 4 月に公益財団法人化）は、新事業創出支援体制の中核的支援機関として、京都市地域プラットフォーム事業をはじめ、産学公連携による研究開発プロジェクトの推進などに取り組んでおり、本市の産業振興政策の推進に大きく貢献しています。

また、平成 26 年 10 月には、開所 25 周年の節目を迎え、次の四半世紀に向けた「中期目標・中期計画」を策定し、総合的かつ高度な産業支援機関として産業振興に取り組んでいます。

(5) 京都産学公連携機構

新事業や新産業の創出を支援し、京都経済の発展、活力ある地域づくりを実現することを目的に、京都市、京都府、京都商工会議所をはじめとする産・学・公・

金の団体、機関で設置した「京都産学公連携機構」に分担金を支出し、産学公連携・交流事業等に関する情報発信、調査研究、提言・要望活動等を推進しています。

(イ) 京都市成長産業創造センター

産学公連携による研究開発拠点「京都市成長産業創造センター」において、最先端の大学の技術シーズを事業化に繋げる研究プロジェクトを推進するとともに、「グリーン・イノベーション」(環境エネルギー分野革新)と「ライフ・イノベーション」(医療・介護分野革新)を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を創出することにより、産業競争力の確保や新規事業の創出を図っています。

(ロ) 京都産業育成コンソーシアム

中小企業を顧客とする視点に立ち、思い切った産業育成策を展開するため、平成23年3月に京都市、京都府、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会を主要団体として設立し、経済団体や産業支援機関、大学等と連携したオール京都体制により、産業支援施策の調整を行うとともに、伝統産業から先端産業まで、京都産業を担う中小企業の育成を強力に推進しています。

イ 地域の特性を生かした立地環境の整備

(7) 戦略的企業誘致の推進

市内企業の市外流出防止や市外さらには海外からの企業の誘致を図ることにより、本市の産業振興と経済の循環を促し、安定した雇用の創出や税収増加を目指して、以下の取組を行っています。

- 企業の立地相談、用地情報の提供や関係課との調整等の立地手続きにきめ細かに対応する「企業立地相談支援窓口」の運営
- 本市に立地意向のある企業の発掘及び企業訪問の実施
- 企業立地促進制度等の充実を図り、本社、工場、開発拠点及び研究所の新規立地や事業拡大を支援
- 研究開発型企业や既に国内進出を果たしている外資系企業の国内第二の拠点を誘致

(4) 中小企業対策

中小企業者の経営基盤の安定と発展を図るため、中小企業融資制度の充実を図り、中小企業融資の円滑化に努めるとともに、京都商工会議所及び京北商工会において、

各種支援事業を実施し、経営から金融面まできめ細やかな支援に取り組んでいます。

また、社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの創出等の支援に取り組んでいます。

ア 中小企業融資制度

セーフティネット保証制度や借換需要に対応した「あんしん借換資金」、小規模企業者を対象とした「小規模企業おうえん資金」など府市協調による融資制度を実施。

平成 27 年度からは、制度の簡素化及び融資利率の引下げを行い、市内中小企業者の資金繰り支援を強化しています。

イ 中小企業経営支援体制の強化

平成 24 年 4 月に、京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を京都商工会議所及び京北商工会の相談窓口に一元化し、新たに 10 名の経営支援員を配置するなど、よりきめ細かい支援体制を確立しました。これにより、京都市内 5 箇所（京都商工会議所の洛央、洛北、洛南、洛西の 4 支部及び京北商工会）のより身近な相談窓口において、市・府・商工会議所の多様な経営・金融支援が受けられるようになるなど支援体制の強化を図っています。

ウ ソーシャルイノベーション創出支援

平成 26 年度に「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を策定し、その推進拠点である「京都市ソーシャルイノベーション研究所」を中心に、民間の社会的企業や中間支援団体との連携による学びの提供やネットワーク形成の支援、ソーシャルビジネスに取り組む企業を対象とした認定制度の運用など、本構想に基づいた支援を実施しています。

3 伝統産業の新たな展開

本市には、西陣織、京友禅、京焼・清水焼など「伝統的工芸品の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品をはじめとする数多くの伝統産業があり、全国的に数少ない伝統産業の総合産地形態を成しています。しかしながら、近年、京都の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、海外製品の流入などにより、かつてない厳しい状況にさらされていることから、伝統産業の更なる発展を目指し、平成 17 年 10 月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を制定しました。この条例の趣旨を具体化するものとして、平成 18 年 11 月に、平成 23 年度までに目指す目標と具体的取組を盛り込んだ「京都市伝統産

業活性化推進計画」を策定しました。平成 24 年 3 月には、その取組の成果や社会経済状況の変化も踏まえて改訂した「第 2 期京都市伝統産業活性化推進計画」（平成 24 年度～平成 28 年度）を策定し、同計画に定める具体的目標の達成に向けて、より積極的に施策の展開を図っています。

(1) 「京もの海外進出支援事業」の実施

日本の文化や工芸品に関心を持つ海外の消費者の需要を開拓するため、新商品を開発し、海外市場に新たな販路を創出する取組を、京都商工会議所との連携のもと、実施しています。

(2) 「京都市伝統産業設備改修等補助制度」の実施

本市の伝統産業の継承及び発展を図ることを目的に、伝統産業製品等の製造に支障が生じることのないよう、伝統産業製品など又はその材料等の生産に従事する者、又は組合が行う設備の改修等への補助を行っています。

(3) 「日本酒条例サミット in 京都 2015」の実施

平成 25 年 1 月に施行された「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を幅広く周知するとともに、京都から日本酒を中心とした伝統産業製品の魅力を発信するため、全国の条例制定自治体・議会、酒造組合等が一堂に会する「日本酒条例サミット」を開催しています。

(4) 京都市「伝統産業の日」関連事業の実施

伝統産業の活性化を図るため、平成 13 年度に、本市独自に「春分の日」を「伝統産業の日」と定め、平成 14 年度から業界と一体となった伝統産業振興事業を実施しています。

(5) 京都伝統産業ふれあい館の活性化

京都伝統産業ふれあい館においては、京都の伝統産業を普及・啓発する拠点としての役割に加え、観光との連携や伝統産業製品の販売促進を目的に、運営組織の体制強化を図り、販売促進機能・異業種交流機能の充実に取り組んでいます。

4 商業振興・支援

ライフスタイルの多様化、少子高齢化の進展、インターネット販売の普及など、本市の商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化していますが、多世代に愛される京都ならではの「商いでにぎわい、魅力あふれるまち」を創出することを目指し、まちづくりや都

市間競争の観点から、地域コミュニティの一翼を担う商店街や商業集積の魅力向上を推進する必要があります。

こうした中で、商店街が地域のにぎわいづくりに果たす役割を重視し、商店街の振興を総合的に推進することで、地域の発展と市民生活の向上を図ることを目的として、基本理念と基本的施策をまとめた「京都市商店街の振興に関する条例」を平成 22 年 4 月 1 日に施行しました。

また、平成 23 年 3 月には、平成 27 年度までの商業振興の方向性や戦略を示す「京都市商業活性化アクションプラン 2011」を策定し、具体的な取組を進めてきました。

(1) 商店街等支援事業

商店街の活性化のため、商店街のアーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等のハード事業や、地域の魅力の向上に資する事業などのソフト事業に対して助成を行い、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街等への支援を実施しています。

(2) 「京都市商業集積ガイドプラン」と「大規模小売店舗立地法」の運用

まちづくり三法の制定に合わせて平成 12 年 6 月に運用を開始した「京都市商業集積ガイドプラン」に基づき、無秩序な商業開発を抑制し、都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を図るとともに、「京都市大規模小売店舗立地審議会」を設置し、大規模小売店舗立地法の適正な運用等を行っています。

(3) 都心部地域の商業活性化

都市間競争が激化するなか、広域的に集客するエリアである都心部地域の魅力を高めるため、錦市場らしい店舗の集積を促す「錦にぎわいプロジェクト」の研究など、長期的な視点で地域の価値を高めるための不動産活用について検討するとともに、都心部地域を中心とする事業者等の交流の場づくりに取り組んでいます。

(4) 京都市プレミアム商品・サービス券の発行

平成 27 年度は、市民及び観光客への消費喚起、商店街をはじめとした中小企業の振興及び子育て世帯への支援を目的として、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、市内の商店等において共通利用できる「京都市プレミアム商品・サービス券」を発行しました。

5 流通対策

(1) 中央卸売市場第一市場

中央卸売市場第一市場は、我が国で最初の中央卸売市場として、昭和2年12月に現在の場所に開設されて以来、今日まで京都市内はもとより、府内、滋賀県、その他近隣府県の生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たしてきました。

場内では、平成27年3月末時点で、卸売業者3社、仲卸業者184社（青果78社、水産106社）、その他市場業務に付随した加工食料品卸販売業、運送業、日用品販売業、飲食業など98社の関連業者が業務を行っています。

平成26年度の取扱高は、青果では261千t、660億円、水産では41千t、404億円になっています。

現在は、取扱数量の維持・拡大を目的として、低温卸売場の整備及び出荷者表彰等の産地支援の取組、海外市場へ目を向けた見本市「ASIA FRUIT LOGISTICA」への出展等による販路開拓等、卸・仲卸等の場内事業者と一体となって集荷、販売対策事業を実施しています。

市場整備に関しては、施設の経年劣化、耐震化、市場間競争の激化等に対応するため、本市場の機能を維持・向上させるとともに、将来にわたり市民の食生活を支え続けていくために再整備（改修、建替）を行うこととしており、平成25年度には、施設整備の基本方針や周辺地域との連携等の基本的な方向性を定めた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を、平成26年度には、基本構想に基づき、各建物、規模や階層の構成、市場内の動線、整備スケジュールなど、施設整備の具体的内容を明らかにした「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定し、平成27年度は水産棟改修等の基本設計に着手しました。また、平成28年度から平成37年度までの本市場の取組の指針として、市場施設整備に伴う仮設期間中の市場運営の方向性を明確にする「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン」を策定しました。

さらには、市民の皆様に日頃の感謝を表するとともに、魚食普及をはじめとする生鮮食料品等の消費拡大を目指して、月1回（7～9月は休止）開催している市民感謝デー「食彩市」をはじめ、毎年恒例となっている「鍋まつり」などの事業についても、積極的に取り組んでいます。

その他、京都駅西部エリアの更なる活性化に向けて、京都の持つポテンシャルの高い食文化を発信する「京の食文化及び食育の拠点」である「京の食文化ミュージアム・

あじわい館」の利用拡大や魚食文化の普及による市場活性化を目指すとともに、京都駅西部エリア活性化に資する施設である「すし市場」のPRなど、地域の方々や観光客に向けた取組を進めています。

(取扱品目等)

青果部（野菜、果実及びこれらの加工品）、水産物部（生鮮水産物及びその加工品）、その他（つくだ煮、乾物、つけ物、鳥肉、鳥卵等）

(2) 中央卸売市場第二市場

中央卸売市場第二市場は、昭和44年10月に、と畜場併設の食肉専門の中央卸売市場として全国で9番目に開設された市場であり、市内における食肉流通の要として、食肉類の公正な取引と安定した卸売価格の形成に寄与しています。

市場では、平成27年4月1日現在、卸売業者1社、売買参加者269名及び関連事業者1業者からなり、平成26年度の取扱高は7,623t、132億円となっています。

現在は、平成22年12月に策定した「京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン」に掲げられている、「卸売会社等関連事業者の一元化と更なる公設民営化」、「運営会社の経営改革」、「施設の改築」及び「京都府との連携強化」の4つの重点戦略に基づき、市場財政の改善と市場機能強化に取り組んでいます。重点戦略のうち、卸売会社等関連事業者の一元化については、場内事業者間の調整、法務面、経営面からのアドバイスを行い、平成26年3月末に一元化を完了し、新体制で運営を開始しています。施設の改築については、平成30年度からの新施設での操業を目指し、①安全で安心な食肉を提供する施設、②京都ブランドを世界に発信する施設、③環境に配慮した施設、④市民などに開かれた施設の4点の基本コンセプトを掲げ、平成27年9月から工事に着手しています。

さらには、市内の小学生とその保護者を対象とした食肉講座などの食育の取組を通じ、第二市場が「食の安定供給」、「食の安全・安心」、「食育の推進」拠点としての役割を担う施設であることの周知を図っています。また、京都肉祭などのイベントを例年開催し、京都府内産の食肉の普及と消費拡大を図っています。

(取扱品目)

肉類（鳥肉を除く。）及びその加工品

6 観光振興

本市では、平成 22 年に策定した「未来・京都観光振興計画 2010⁺」で、観光の「質の向上」を徹底し、市民、社寺関係者、文化関係者、観光関連業界、地元企業、大学・学生、観光客の皆様とともに一丸となって取組を進めてきました。

平成 26 年 10 月には、東京オリンピック・パラリンピックの開催等を見据え、「京都観光振興計画 2020」を策定し、「あこがれ」や「尊敬」を持っていただける京都を目指し、191 の事業を推進しています。その結果、平成 27 年 7 月には世界で最も影響力をもつ旅行雑誌のひとつ「トラベル・アンド・レジャー」誌が行った読者投票の「ワールドベストシティ」ランキングにおいて、2 年連続 1 位に選ばれるなど成果を積み上げてきました。

今後とも、「世界があこがれる観光都市・京都」の実現を図るため、着実に取組を推進します。

(1) 人づくり・まちづくり

外国人観光客の方に向けた買物環境をはじめとする受入環境整備、京都観光の担い手育成の支援、さらには京都の魅力を再認識できる市民向けの取組を進め、「誰もが安心安全に暮らし、観光できる、やさしさあふれる、おもてなしのまちづくり」を目指します。

ア 観光案内所の運営

京都総合観光案内所（京なび）、京都まちなか観光案内所及び京都えきなか観光案内所を開設するとともに、京なびを中心とし市内民間観光案内所の相互の情報交換等を通して案内の質の向上を図るため「京都市内観光案内所ネットワーク会議」を創設しました。

イ 観光客受入環境の整備

観光案内標識アップグレードや車いすレンタル制度の創設等のユニバーサルツーリズムの推進、無料の公衆無線 LAN「KYOTO Wi-Fi」の整備、観光客帰宅困難者対策など、観光客の受入環境の整備を行っています。

ウ 京都市認定ガイド（特区通訳案内士）制度の創設

国の特区制度を活用し、京都市域限定で有償により外国人への通訳ガイドを行うことができる京都市認定通訳ガイド制度を創設しました。今後、通訳ガイドと通訳ガイドを活用したい旅行会社や宿泊施設等の事業者とのマッチングを支援する仕

組みを構築し、通訳ガイドの活躍の場を提供するとともに、外国人観光客のツアーサービスを拡充し、外国人観光客の満足度向上と観光消費額の増加を図っていきます。

エ 24 時間多言語コールセンターの運営

外国語対応のできない宿泊施設、案内所や駅等を対象に電話による通訳サービスを行っています。

オ 観光経営を学ぶ高等教育の推進

「世界があこがれる観光都市」を目指し、京都が末永く観光都市としての魅力を維持し続けるため、京都観光に携わる担い手の育成に取り組んでいます。

カ 免税店拡大等のための支援事業

外国人旅行者の観光消費の拡大による市内事業者への還元を目指し、外国人観光客に対する買物環境を向上する免税店の拡大に向け、事業者を対象とした相談受付、専用ホームページや免税店向け多言語コールセンターの運営等の支援を行っています。

キ 市民による京都の魅力再発見事業

観光客へのおもてなし意識を高めるため、市民が京都を知り、京都の魅力に気が付き、理解を深めていただくための以下の取組を実施しています。

(7) 市民による京都の魅力体験の仕組みづくり

市内の小学校に通う6年生を対象に、冬休み期間中、市内14箇所の世界文化遺産を見学できる子供たちの「京都再発見事業」を実施しました。

(イ) 京都観光サポーター制度

京都国際観光大使、京都観光おもてなし大使などの活動をホームページ等で紹介することで、奥深い京都ならではのおもてなし力を国内外に広く発信するとともに、「京都観光おもてなしコンシェルジュ制度」の運営を行っています。

(2) 魅力の向上・誘致手法

観光客の満足度を高め、観光消費額を高める朝観光・夜観光、食や温泉などの滞在期間の長期化への取組を推進するとともに、ニーズに応じた観光客誘致策の実施及び他地域との広域連携を進めます。

ア 観光宣伝及び誘致

(7) 国内観光

- ・ 観光客の誘致及び満足度向上のため、朝観光、夜観光、体験型プログラムの充実、「京の食文化」を楽しむ観光の推進、四人行事の更なる魅力の向上、京都一周トレイルの魅力向上、鉄道事業者との連携によるPRの強化を行っています。
- ・ 第40回「京の夏の旅」及び第50回「京の冬の旅」の記念事業を実施するとともに、首都圏からの観光客誘致や、大阪市、神戸市をはじめとする他都市等と連携した広域的な誘致宣伝を行いました。

(イ) 修学旅行誘致

修学旅行生用ホームページの管理運営、京都修学旅行1dayチケットの普及など修学旅行生の誘致に取り組んでいます。

(ウ) 国際観光

海外での誘致活動や招請事業、海外情報拠点の運営等を行うとともに、多言語ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した誘致活動を展開し、外国人観光客の誘致を図っています。

イ 温泉観光活性化事業

温泉を本市の観光資源として効果的に活用するため、市内で湧出する温泉を利用した温泉事業者とともに「京都市温泉観光活性化協議会」を設立し、市内温泉観光の活性化や温泉施設の質の向上による観光客の安全・安心の確保を目指し取り組んでいます。

ウ 「京都・花灯路」事業の推進

寺院・神社をはじめとする歴史的文化遺産や自然景観、街並みなどを日本情緒豊かな陰影のある灯りと花の路でつなぎ、京都ならではの「みやび」を醸し出す「京都・花灯路」事業を、東山地域及び嵯峨・嵐山地域において開催するとともに、「灯りの催事奨励事業」として、他団体事業への照明設備の貸出しによる観光振興と地域活性化を推進しています。

エ 「京の七夕事業」の推進

京都の新たな夏の風物詩として、堀川・鴨川などにおいて「願い」をテーマとしたライトアップイベントを実施し、観光客の誘致及び産業の振興を推進しています。

(3) 魅力の発信・コミュニケーション

「海外拠点」を核とした情報発信，メディアやイベント等を通じた情報発信等，国内外へ京都の奥深い魅力を発信するとともに，さらなる観光客のニーズ把握に努めています。

ア メディア支援センターの運営

ロケの相談・支援窓口として，京都市域での映画やテレビの撮影支援を行っています。また，京都観光に関するテレビ，雑誌等のメディアや旅行会社への画像提供や情報提供を行うとともに，海外メディアの取材支援，京都関連の映像コンテンツ輸出支援など，メディアへの効果的な露出を増やし，京都ブランドの一層の向上を図っています。

イ 海外情報収集・発信拠点の運営

世界10都市に設置している「京都市海外情報収集・発信拠点」において，現地の旅行動向等の情報収集を行うとともに，継続的な京都観光のPR活動等を通じて海外メディアでの京都の情報発信の強化を図っています。

(4) MICE戦略

「京都市MICE戦略2020」に基づき，国際会議や企業の会議，報奨・研修旅行，展示会などのMICE誘致及び受入を行うとともに，MICE受入環境の整備及び支援制度の拡充等によるMICE誘致競争力の向上及びMICE誘致の更なる強化を図り，京都のブランドイメージ及び都市格の向上を目指しています。

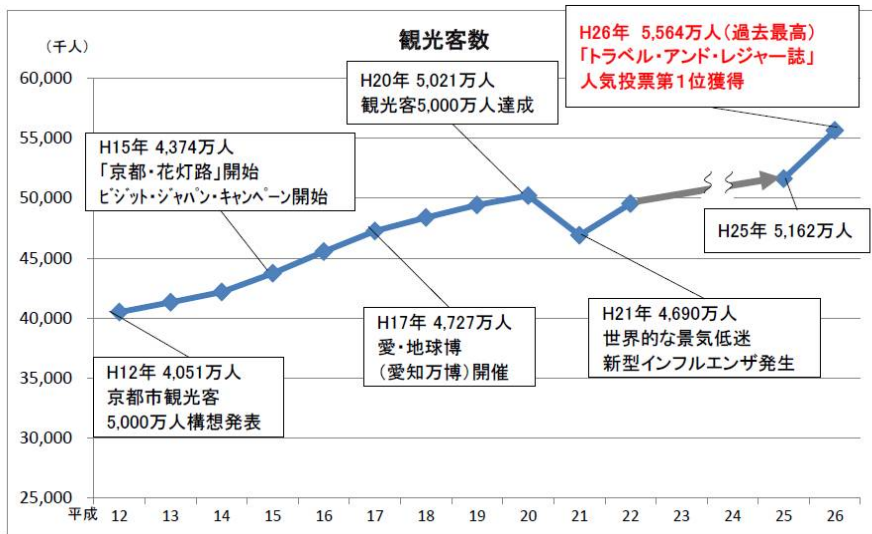
ア MICE誘致強化事業

これまで大規模なMICEの開催を対象に実施していた支援に中小規模のMICEの開催も対象に加えるなど，支援制度を拡充することにより，MICE誘致の更なる強化を図ります。

イ グローバルMICE戦略都市としてのマーケティング戦略推進事業

MIに特化した人材を配置し，ミーティング・インセンティブツアー誘致の取組を強化するとともに，グローバルMICE戦略都市として，大学との連携強化による京都大学へのMICE相談窓口の設置や，MICEビジネスに関わる事業者や学術関係者，行政関係者等による協議会の実施等により，戦略的なMICE誘致活動等を実施しています。

入洛観光客数の推移



(注意) 平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していません。

7 農林業対策

京都市の農業は、担い手の減少・高齢化，農産物価格の低迷や生産コスト高による収入の低下，生産環境の悪化等種々の問題を抱えて今日に至っています。さらに，食の安心・安全への社会的要請や政府による TPP の大筋合意など農業を取り巻く情勢は非常に重大な局面に差し掛かっています。

林業についても，外材輸入の増大と木材価格の低迷，諸経費の高騰，労働者の減少や高齢化など大変厳しい状況が続く中で，森林の持つ木材生産機能と公益的機能を十分に発揮できない状況にあります。

一方，社会経済情勢の変化に伴い，豊かさやゆとりある生活を求める意識の高まり等，土や自然との触れ合いを求める動きもあることから，農林業の持つ多面的な機能をいかす新しい農林業を市民と一体となって展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ，都市機能としても非常に重要な役割を果たしている本市の農林業を今後とも守り発展させるため，平成 22 年 7 月に策定した「京都市農林行政基本方針」に基づき，ますます厳しくなる諸情勢に対応するとともに，市民の多様なニーズにこたえる都市農林業の展開に努めています。

(1) 農業振興

本市の農業は，伝統的な生産技術により，野菜中心に営まれてきましたが，他産業への労働力の流出や高齢化による担い手不足，農産物の価格低迷等に対応するため，より高度な技術の普及，新しい需要に応じた分野の開拓，経営の合理化を進める必要

に迫られています。

こうした課題に対応するため、農業基盤の整備、農業団体の活動支援、経営資金融資、環境と人にやさしい農業の推進、農業の担い手育成等の事業を行っています。

特に、左京区大原地区や右京区京北地区、嵯峨越畑地区などの農業振興地域では、地域特産品の直売や加工をはじめ、地域資源をいかした観光農村の育成にも取り組んでいます。

また、近年増加している集中豪雨等の異常気象時に、農業用水路等のいっ水による市街地の浸水被害を防止するため、農業用施設が適正に管理されるように関係農家等と連携し、維持管理や改修等の支援を行っています。

ア 生産緑地振興対策

平成 26 年現在、生産緑地地区面積は、市街化区域内農地面積の 85.8%に当たる 612 haが指定されています。

保全すべき農地として位置付けられた生産緑地の多面的機能を有効に活用するとともに、京の旬野菜や花きを中心とした農業生産性の向上や、農業経営の安定化を推進するため、土地改良や農業近代化施設整備の補助等を行っています。

イ 市民農園の開設

市内に設置された市民農園の運営や新たな農園開設を支援することで、市民の「農」への参加要望に応えるとともに、都市の貴重な緑地空間として整備を行っています。

ウ 園芸生産振興

(7) 野菜園芸振興

本市の野菜園芸は、旬の時期に生産される露地栽培が中心で、その生産額は京都府下の約 5 割を占め、多種、多様な野菜が各地で生産されています。本市では、低農薬で有機肥料を中心に栽培された旬の時期の野菜を「京の旬野菜」として、生産者名、生産地名を表示して販売する「京の旬野菜推奨事業」を実施し、市内産野菜の生産振興と消費拡大に努めています。

一方、本市は久しく我が国の文化的中心で寺院の多いことなどから精進料理が発達し、その素材として優秀な伝統野菜（28 品目）が多く育成されました。しかし、近年一部特産野菜は社会的、経済的理由から栽培が減少し、中には絶滅のおそれがあるものもあるため、これらのうち特に 18 品目を農家に栽培委託し保

存に努めています。

種子及び栽培技術の保存を行っている伝統野菜18品目	青味大根，辛味大根，茎大根，堀川ごぼう，えび芋，もぎなす，山科なす，桂うり，鹿ヶ谷南瓜，賀茂なす，松ヶ崎浮菜かぶ，柊野ささげ，うぐいす菜，桃山大根，鷹峯とうがらし，田中とうがらし，京みょうが，京うど
---------------------------	---

(イ) 果樹園芸振興

果樹園芸では、「柿」の栽培面積が最も多く、全体の約40%を占め、次いで「ぶどう」，「ゆず」となっています。

西京区大枝地区の「富有柿」や嵯峨水尾地区の「ゆず」は地域ブランド品として高く評価されています。また，山科区勸修寺地区や右京区嵯峨越畑地区では、「ぶどう」を中心とした観光農園が展開され，広く市民に親しまれています。

このような果樹栽培農家に対し，技術研究や講習会開催への支援を行っています。

(ウ) 花き園芸振興

花き園芸では，生産農家を結集した「京都市花き生産者連絡協議会」の組織強化に努めるとともに，既成産地での経営改善を図っているほか，体験農園や花き栽培ハウスなどを整備し，地域の立地条件に即した経営体の育成・強化に努めています。

また，花き消費の多様化や流通技術の向上に対応した京都市花き地方卸売市場を平成16年6月に開設し，市内産花き生産振興と消費拡大を図っています。

(エ) その他園芸振興

茶業では，栽培及び製茶技術の向上を目指して情報提供を行っているほか，施設園芸では，ロックウール栽培等高度な技術による安定経営を図ることができるよう近代化施設の導入に支援を行っています。

エ 畜水産振興

畜産では，畜産物価格の低迷や飼料の高騰，鳥インフルエンザや口蹄疫等の疾病，環境問題による将来不安，後継者難から飼養戸数が減少しています。その中で，市民生活にも影響の大きい疾病の防疫や環境改善等を推進し，都市部で調和のとれた畜産振興を図っています。

水産では，あゆ・ます類・うなぎなどの河川種苗放流事業に対して助成を行い，淡水魚の維持増殖と漁業の振興を図るとともに市民に遊漁の場を提供するほか，河川環境や水産資源を保全するための啓発活動を推進しています。

(2) 林業振興

林業を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、一方で、近年頻発する豪雨災害を背景に、水源のかん養や国土の保全等、森林の有する防災機能を高めるための森づくりに対する市民ニーズが高まっています。

このような中、本市では、適切な森林の管理、活力ある森林の造成、森林資源の有効利用等を図るため、森林経営計画に基づく間伐等の森林整備や木材需要拡大対策の推進など、林業振興のための総合的な施策を展開しています。

ア 森林整備対策

京都市森林整備計画に基づき、市内民有林を重視すべき機能に応じて、「水源の涵養」、「災害の防止及び土壌の保全」、「快適な環境の形成」、「保健文化」、「木材の生産」の五つにゾーニングし、地域特性にあった計画的な森林整備を支援するなど、森林の有する多面的機能の維持増進に努めています。

イ 林道等基盤整備対策

林業の持続的展開に欠かせない林道・作業道等の整備や管理のほか、近年の豪雨により被災した林道等の速やかな復旧に努めています。

ウ 京の森づくり推進対策

左京区北部山間地域を対象とした「ふるさと森都市」構想の中核的な施設として平成10年に整備した「山村都市交流の森」において、各種イベントの開催や、環境整備等の運営事業を実施しています。また、京北市有林や東山国有林を中心に、合併記念の森創設事業や伝統文化の森推進事業に取り組み、市民や企業が、資金・労力を提供し、森づくりに参画することができる取組を推進しています。

さらに、周辺三山で発生したナラ枯れ被害対策をはじめとした森林病虫害被害対策に取り組んでいます。

エ 木材需要拡大対策

林業振興を進めていくためには、市内産木材（「みやこ杉木」）の需要拡大が大きな課題です。

そこで、京都市内で産出された木材を「みやこ杉木」として認証する制度を創設し、住宅、店舗等の新築、改築や、高いPR効果が見込める屋外広告物等への「みやこ杉木」の利用、木材の流通拠点となる加工施設の整備等を支援しています。

また、木質ペレットストーブ及びボイラーの普及により、間伐材を利用した木質

ペレットの需要拡大に努めています。

オ 鳥獣被害対策

近年、サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣による農林作物被害が多発し、農林業経営に深刻な影響を及ぼしていることから、電気柵等の設置助成や有害鳥獣捕獲等、防除と捕獲による総合的な取組を行い、農林家の経営意欲の低下を防ぎ、農林業の健全な発展に寄与しています。

8 雇用対策

3,500社以上の京都企業の情報を広く発信するWEBサイト「京都ジョブナビ『京のまち企業訪問』」の運用や合同企業説明会等を開催する「京都企業魅力発信『京のまち企業訪問』運営事業」や、大学低年次生も視野に入れ、カウンセリングやセミナーを通じて職業観の醸成を図る「京都市フルカバ―学生等就職支援事業」により、若者と京都の中小企業とのマッチングを支援しています。

また、雇用行政、労働行政を担う国や京都府とも連携し、国の交付金を活用した「緊急雇用創出事業」や「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」を実施するなど、産業政策と雇用対策を一体的に取り組み、市民所得の向上並びに正規雇用の拡大と雇用の質の向上を図っています。

(1) 京都企業魅力発信「京のまち企業訪問」運営事業

大企業へ意識を向けがちな求職者の目を中小企業に向けてもらうためには、中小企業の魅力を伝える情報発信が必要です。採用意欲はあるものの、個々の企業ではアクセスを得にくい中小企業を中心に、WEBサイト「京のまち企業訪問」の運用や合同企業説明会等の開催を通じて、学生をはじめとする求職者の企業理解の促進、人手不足に悩む中小企業の正規雇用拡大を図っています。

(2) 京都市フルカバ―学生等就職支援事業

キャンパスプラザを拠点に、事業受託者が求職者を直接雇用し、キャリアカウンセラーの資格取得を通じた就業支援を行うとともに、既卒者や学生等に対して、就職に向けたセミナーや個別キャリアカウンセリングを実施し、意識改革から就職まで幅広い支援を行っています。

(3) 地域人づくり事業

地元企業の担い手育成・就業支援による雇用拡大や生産力の増強、販路拡大などを

通じて生み出した原資をもとに、賃金引上げ、非正規雇用労働者の正社員化等、在職者の処遇改善に向けた企業の取組を支援する「地域人づくり事業」を実施しています。

(4) 京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト

京都の強みであるものづくり産業の高度化、高付加価値化の新事業創出をオール京都体制で推進することで、安定的で良質な雇用の創出を図っています。

9 その他の事業所等

- ・ 勸業館 京都の産業の発展や活性化を支援するための情報発信と交流の拠点として、平成8年5月に開設した敷地面積20,364㎡、延べ床面積38,524㎡の京都最大級の展示場です。

京都の伝統産業を紹介する常設展示場（伝統産業ふれあい館）のほか、約4,000㎡の無柱の大展示場など四つの展示場により構成され、展示場総面積9,650㎡を有しています。

このほか、サービス機能として、163台収容可能な駐車場やレストランを設置しています。

- ・ 京都館 東京駅八重洲口前に開設している「京都館」では、首都圏シティセールスの一体的な運営により、産業・観光分野のみならず、京都情報の総合拠点として、「ほんものの京都」の情報発信及び首都圏情報の収集に向けた取組を進めています。

館内には、伝統工芸品を展示する「伝統工芸ギャラリー」、観光情報や本市重要事業の情報など様々な京都関連情報を発信する「情報コーナー」、京都PRイベントやセミナー・講座等を実施する「催事コーナー・体験スペース」に加え、伝統工芸品をはじめ多彩な京都製品の販売を行う「販売コーナー」を設けています。

- ・ 計量検査所 計量器の定期検査、計量器及び量目の立入調査により正確な計量器及び適正な計量の確保を図るとともに、市民の計量思想の普及・向上と事業所における計量管理の推進を図るために啓発指導を実施しています。

なお、平成28年度からは、計量行政を将来にわたって安定的に運営していくため、京都府との協調の下で計量事務を京都府に委託します。